

令和元年度事業報告

I 法人事業実績

1 運営方針について

令和元年10月の消費税率10%引上げに伴い、消費税対等分を補填するためプラス0.39%の介護報酬改定が行われるとともに、介護職員のさらなる処遇改善を行うため令和元年10月より新たに「介護職員等特定処遇改善加算」が開始されましたが、11月以降の退去者、ご入居者の入院の増加もあり、今年度の介護保険事業収入は前年対比2.3%の微増となりました。

懸念していた介護職員の確保については、退職者数と同数の職員数が確保できたことから、派遣職員による不足人員の穴埋め対応を行うことなく、安定した介護職員の確保ができ介護サービスの維持向上に対処することができました。しかしながら、介護職員の採用環境は年々その困難度が増しており、人材確保は経営の重点課題として今後も対処していかねばならず、令和2年度においては新たな在留資格の「特定技能」による外国人の採用も検討しております。

また、12月に中国武漢市で発生した新型コロナウイルスが世界的な大流行（パンデミック）となり、我が国においても全国的に感染が拡大して政府による緊急事態宣言が発令され、一部の社会福祉施設において集団感染が発生するなど、極めて深刻な状態となりつつあります。こうした感染症からご入居者や利用者を守ることが最重要課題であり、厚生労働省等行政から求められている各種感染防止策を実施するほか、可能な限りの感染防止対策に取り組んでまいります。

2 事業計画について

(1) 評議員会及び理事会の開催

定款の定めに基づき、定例評議員会・理事会開催のほか、審議案件に応じ臨時の評議員会及び理事会を開催し、法人運営の健全性の維持と節度保持に取り組みました。

| 開催日 | 区分 | 議 題 等 |
|----------|--------|---|
| R1.6.27 | 定例評議員会 | 1. 平成30年度事業報告（案） 2. 平成30年度決算報告（案） 3. 平成30年度決算監査報告 4. 平成30年度社会福祉充実残額（案） 5. 次期理事及び監事の選任について 6. 租税特別措置法第40条適用対応等のための定款変更について 7. 社会福祉法人徳泉会「評議員及び役員の報酬及び費用弁償に関する規程」の一部改正について |
| R1.11.26 | 臨時評議会 | 1. 令和元年度資金収支予算補正（案）について 2. 定款の一部改正について 3. 「役員及び評議員の報酬等並びに費用弁償に関する規程」の一部改正について |
| R2.3.23 | 臨時評議会 | 1. 評議員の決議の目的である事案の提案等（決議の省略）について 2. 令和2年度事業計画（案）の件 3. 令和2年度資金収支予算（案）の件 4. 令和元年度資金収支第2次予算補正（案）の件 |

| | | |
|----------|-------|---|
| R1.6.6 | 定例理事会 | <ol style="list-style-type: none"> 1. 平成30年度事業報告（案）について 2. 平成30年度決算報告（案）について 3. 平成30年度決算監査報告について 4. 平成30年度社会福祉充実残額について 5. 次期役員選出について 6. 租税特別措置法第40条適用対応等のための定款変更について 7. 社会福祉法人徳泉会「評議員及び役員の報酬及び費用弁償に関する規程」の一部改正について 8. 役員報酬月額の変更について 9. 定時評議員会の招集について |
| R1.6.27 | 定例理事会 | <ol style="list-style-type: none"> 1. 理事及び監事の就任承諾について 2. 次期理事長の選任について 3. 業務執行理事の選任について |
| R1.11.11 | 定例理事会 | <ol style="list-style-type: none"> 1. 令和元年度資金収支予算補正（案）について 2. 定款の一部改正について 3. 「役員及び評議員の報酬等並びに費用弁償に関する規程」の一部改正について 4. 経理規程の一部改正について 5. 評議員会の招集について |
| R2.3.9 | 定例理事会 | <ol style="list-style-type: none"> 1. 令和2年度事業計画（案）の件 2. 令和2年度資金収支予算（案）の件 3. 令和元年度資金収支第2次予算補正（案）の件 4. ショートステイ東野の家 運営規定（令和2年3月改正案）の件 5. 指定短期入所生活介護（ショートステイ）利用契約書（令和2年3月改正案）の件 6. 介護予防・短期入所生活介護 重要事項説明書（令和2年3月改正案）の件 7. 評議員会の目的である事項の提案（評議員会決議の省略）の件 |

（2）経営会議の開催

度重なる介護報酬の引き下げや人件費率の上昇などを背景に、改善対策急務という認識の下、前年度から毎月第1月曜日の14時に経営会議を開催しております。

会議のメンバーは、理事長・施設長・副施設長・事務長・介護長・居宅介護支援事業所を含むケアマネージャー及び生活相談員全員により、月次業績の分析と稼働率の向上対策等を中心テーマとして議論し、また、利用者から「東野の家」を選んで頂ける施設作りを念頭に置き改善対策に対処しました。

今年度も、こうした取組により業績面は堅調に推移できたと考えております。

（3）東野の家家族会の開催

① 家族会開催

恒例の家族会及び敬老祭は、令和元年9月29日(日)に58家族73名の参加を頂いて開催し、賑やか且つ有意義な集いとすることができました。

また、此の集いに先立ち実施した「無記名アンケート」には62名の方から回答頂き、施設の運営

にあたっての貴重なご意見や励ましの言葉を沢山頂戴し、家族会の中で逐一改善対策等の説明と意見交換により、以降の施設運営に有効性を高められるよう対処しました。

なお、敬老祭には水戸市内在住のわらじ愛好会の方々による演劇や北畑順一様によるマジック・腹話術等を鑑賞し、白寿・米寿を迎えられたご入居者の方々のお祝いのお場を盛り上げ、また、楽しんで頂くことができました。

さらに、ユニット単位で実施した家族会分科会では、ユニット職員とご入居者ご家族との率直な意見交換を行い、有意義な会とすることができました。

② 入居者面会状況

ご面会をご入居者にとって、ご家族や友人・知人との面会や歓談の機会が施設での生活に変化と潤いを醸し、楽しみと元気を与える大切な機会と言えます。

今年度のご面会の状況は下表のようになっております。

| 年 月 | 組 数 | 年 月 | 組 数 | 年 月 | 組 数 |
|--|-----|--------|-----|--------|-------|
| H31.4月 | 381 | R1..8月 | 373 | R1.12月 | 324 |
| R1.5月 | 417 | 9月 | 350 | R2.1月 | 23 |
| 6月 | 431 | 10月 | 321 | 2月 | 0 |
| 7月 | 377 | 11月 | 302 | 3月 | 0 |
| 注) 12月～はインフルエンザの流行、2月以降は新型コロナウイルスの感染拡大ため面会自粛をお願いしたため大幅に減少しました。 | | | | 合 計 | 3,299 |
| | | | | 前年実績 | 3,826 |

新型コロナウイルスの感染拡大の終息が不透明であり、ご入居者との面会を長期に亘り自粛をお願いしているため、令和2年4月よりご入居者とご家族等がテレビ電話により面談・通話ができるよう対応を図っております。

③ 入居者の外出・外泊状況

外出や外泊が、単調になりがちな施設内生活に変化と潤いを与えることとなりますから、施設の運営にあっても外出行事としてのドライブや買い物などに対処しておりますが、ご面会と同様に年間を通してのご家族のご協力が必要であり、ご家族への声掛けを心掛け取組みました。

今年度の実績は下表のとおりですが、やはりインフルエンザの流行と新型コロナウイルスによる感染症予防のための減少となっております。

(単位=人)

| 区分 年月 | 自宅・家族宅等 | | 通院・受診 | 施設行事 | 買物など | 合 計 |
|----------|---------|-----|-------|------|------|-----|
| | 外 出 | 外 泊 | | | | |
| H31.4月 | 13 | 3 | 45 | 0 | 7 | 68 |
| R1.5月 | 11 | 4 | 44 | 38 | 9 | 106 |
| 6月 | 7 | 5 | 49 | 0 | 7 | 68 |
| 7月 | 10 | 3 | 50 | 3 | 10 | 76 |
| 8月 | 12 | 6 | 50 | 0 | 7 | 75 |
| 9月 | 4 | 4 | 44 | 0 | 8 | 60 |
| 10月 | 7 | 5 | 47 | 2 | 6 | 67 |
| 11月 | 11 | 4 | 36 | 5 | 4 | 60 |
| 12月 | 4 | 5 | 24 | 0 | 6 | 39 |
| R2.1月 | 4 | 5 | 27 | 0 | 1 | 37 |

| | | | | | | |
|------|----|----|-----|----|----|-----|
| 2月 | 0 | 0 | 38 | 0 | 0 | 38 |
| 3月 | 0 | 0 | 22 | 0 | 0 | 22 |
| 合計 | 83 | 44 | 476 | 48 | 65 | 716 |
| 前年実績 | 93 | 60 | 594 | 34 | 81 | 862 |

④ ボランティア受入れ状況

ご支援願ったボランティアの方々には次の通り、今年度も多くの方々にご協力願ひ、施設利用者に対し楽しさを一杯提供いただきました。ご協力ありがとうございました。

ア、リハビリ体操(毎月2回)・・・水戸市シルバーリハビリ体操指導士の会笠原支部の皆様

イ、音楽療法・回想法(毎月1回、アコーディオン・ピアノ伴奏による季節の歌・懐メロによる認知症の予防と治療)・・・長沼皖司様、大内栄子様、片山京子様

ウ、傾聴ボランティア(毎月1回、入居者との語り合い)・・・ダンボの会様(堀美智代様、椎名操子様、山本洋子様)

エ、絵てがみ教室(毎月1回)・・・吉沢市民センター絵てがみクラブ様

オ、書道教室(毎月2回)・・・東野の家施設長

カ、演芸・芸能

・敬老祭 わらじ同好会ご一同様、マジック・腹話術 北畑 順一様、

フラダンス さわやか ご一同様

キ、保育園児による歌の発表・ご入居者との交流会 ひばり保育園園児15名、保育士2名の皆様

(4) 地域貢献活動への取組

①おとしより相談所の相談取組み推進

水戸市内老人福祉施設の協調事業として立ち上げたお年寄りのための相談所ですが、今年度は13件のご利用実績となりました。当該相談業務の目的とする「お年寄りを抱えたご家族の悩み事相談」に多少なりとも寄与することができたことは幸いであり、今後も継続実施してまいります。

②解放防災関連講習会等の実施

ア. 地域住民参加の消防訓練

地域の女性会や居住者の方々に声掛けして参加願ひ、施設運営の一端に触れて頂くほか、実際の消火器操作を試して頂くことで、いざという時の備えとして役立てて頂けるよう取組んでいます。なお、今年度は参加を頂ける方はいませんでしたが、引続き参加の願ひをしていきます。

イ. 地域住民参加の救急救命講習会

施設内においてAEDの操作等救急救命について、職員・地域住民合同により水戸地区救急普及協会様にお願ひして救急救命講習会を実施しています。今年度は2回開催し、住民参加は9名となりました。

③水戸市行方不明高齢者SOSネットワークによる行方不明者(徘徊者)の発見協力への参加

今年度の行方不明者捜索依頼は20件発生し、都度発見のための協力を行いました。社会貢献の一環として今後も継続実施してまいります。

④社会貢献事業「いばらき生活支援事業」への参加

茨城県社会福祉施設経営者協議会の取組む「福祉事務所などの自立支援機関において支援を受けている相談者に対する支援事業」に参加し、就労支援のための職場体験機会の提供及び就職活動応援金などの経済的支援を助成しています。

⑤茨城県義務教育教員免許志願者の介護体験実施

教員免許取得を希望する大学生に対し、カリキュラムに基づき施設内で5日間の介護体験研修

を実施しております。なお、今年度は残念ながら参加者がいませんでした。

⑥災害発生時における福祉避難所の設置・運営

「災害時相互応援協定」に基づき、介護老人福祉施設が被災した場合に相互に協力できる体制をとり、万一の災害発生に備えております。また、水戸市内介護老人福祉施設の共同事業として平成 25 年 1 月に水戸市と個別に締結した「災害発生時における福祉避難所の設置及び運営に関する覚書」による災害発生時の地域への協力体制を維持しております。

(5) 生活相談・苦情受付窓口の活用

ご入居者の安全対策や満足していただける介護サービスの提供は、事故の未然防止に対する不断の注意や介護サービス向上の意識を常に保持していなければなりません。油断や不注意による事故を起こさないという心構えの更なる醸成と、万一の事故に備えて緊急時対応マニュアル等による基本に則った行動の確認、介護サービスの向上を繰り返し指導してまいります。

なお、今年度においては逝去されたご入居者のご家族から事故による死亡ではないかとの申出がりましたが、種々調査の結果、事故には当たらないとの判断に至りました。

また、毎年の家族会前に実施している「無記名アンケート」では、少数意見ながら 14 項目の改善要請があり、それぞれ家族会の席で対策を含め説明し理解を願ったほか、これ等の諸意見を今後の施設運営に役立てるべく職員の指導、とりわけ接遇態度等の改善を指導し、類例発生のないよう対処しました。

(6) 各種委員会の活動

① 入居判定委員会

実施状況は下表の通りですが、市役所ご担当者にも出席いただいた中で公正・公平な入居判定に取組み、入居判定委員会の在りようについて改善対応ができました。

| 開催日 | 対象者 | 決定者 | 出席者 | |
|----------|-----|-----|---|-----|
| | | | 施設 | 市役所 |
| R1.5.30 | 3名 | 2名 | 理事長・施設長・事務長・介護長・看護師・ケアマネジャー | ○ |
| R1.6.13 | 1名 | 1名 | 理事長・施設長・事務長・介護長・看護師・ケアマネジャー | ○ |
| R1.7.8 | 3名 | 3名 | 理事長・施設長・副施設長・事務長・介護長・看護師・ケアマネジャー | — |
| R1.8.8 | 3名 | 3名 | 理事長・施設長・副施設長・事務長・介護長・看護師・ケアマネジャー | — |
| R1.9.24 | 3名 | 3名 | 理事長・施設長・副施設長・事務長・介護長・看護師・ケアマネジャー 短期入所生活相談員 | ○ |
| R1.11.7 | 1名 | 1名 | 理事長・施設長・副施設長・事務長・介護長・看護師・ケアマネジャー | — |
| R1.12.2 | 3名 | 3名 | 理事長・施設長・副施設長・事務長・介護長・看護師・ケアマネジャー | — |
| R1.12.20 | 2名 | 2名 | 施設長・副施設長・事務長・看護師・ケアマネジャー | — |

| | | | | |
|----------|----|----|---|---|
| R1.12.24 | 1名 | 1名 | 理事長・施設長・副施設長・事務長・介護長・看護師・ケアマネジャー | — |
| R2.1.15 | 5名 | 5名 | 理事長・施設長・副施設長・事務長・介護長・看護師・ケアマネジャー 短期入所生活相談員 | — |
| R2.1.30 | 2名 | 2名 | 施設長・副施設長・事務長・看護師・ケアマネジャー | ○ |
| R2.2.3 | 1名 | 1名 | 理事長・施設長・副施設長・事務長・介護長・看護師・ケアマネジャー | — |
| R2.2.18 | 3名 | 3名 | 理事長・施設長・副施設長・事務長・介護長・看護師・ケアマネジャー | ○ |
| R2.3.24 | 3名 | 3名 | 理事長・施設長・副施設長・事務長・介護長・看護師・ケアマネジャー | ○ |

② 感染対策管理委員会

定例の委員会は7月、11月、2月の年3回、ご入居者の健康管理と安全対策のため委員会を開催しました。今年度のインフルエンザ感染者は2ユニットで8名発生したものの、2次感染防止対策を徹底して実施した結果、幸い他のユニットへの感染は発生しませんでした。

また新型コロナウイルスの感染拡大を受け、ウイルス感染対策に特段の注意を要することから、2月以降、月1～2回程度臨時感染対策委員会やユニットリーダー会議等で、厚生労働省・水戸市等行政から求められている各種感染防止対策を周知・徹底しております。

③ 安全管理委員会

毎月定期的に委員会を開催し、事故報告とヒヤリハット事例についての分析と再発防止について検討し、ご入居者の安心と安全について対策してまいりました。

当年度の事故報告件数は41件で、懸命に事故防止対策に取り組みましたが前年度比4件増加しています。うち半数以上の30件(前年比+10件)が「転倒・転落事故」となっていて、そのうち転倒により骨折に至ってしまったご入居者は8名となっております。重大事故になり兼ねない事例への対策が依然として課題となっております。

なお、ヒヤリハット発生件数は年間88件となり前年比△97件と大幅に減少しました。これ等は介護・介助に際しての気配り・目配りで、むしろ事故を未然に防止できたとも言えます。ただし、転倒やずり落ちの件数が45件発生しており、前年より半減してはいますが、事故防止の観点からさらに改善のための気配り・目配りの徹底に配慮することが必要と言えます。

④ 効率化委員会

水道光熱費、とりわけ多額となる電気代の節約に取り組んだほか、前年に引き続き11月及び3月に施設一部照明のLED化工事を行いました。また、電気料金割引プランの交渉により年間の電気料金の削減に一定の効果がみられました。また、紙おむつやパッド類の消耗品についても研修等を通じ製品の特性と使用技術等の基本形を学び直し、声掛けしながら無駄のない適切な使用法等を周知対処いたしました。

⑤ 環境整備委員会

メインテーマとして「清潔で明るい環境づくり」を掲げ施設内外の整備に取り組み、施設内除草及び植栽の刈込等はシルバー人材センター派遣等の方と水戸信用金庫吉田支店様の助力を得ながら取り組んでまいりました。施設庭園の散策はご入居者や利用者の心身をリフレッシュさせ、四季の移ろいを感じていただくことで生活に潤いを持っていただけるものと考えております。

また、各ユニット内のエアコン清掃や浴室床・ピット内、屋上排水口堆積の落ち葉除去など計画

的に取組み、所期の目的は達成できたと考えます。

⑥ 特別行事委員会

敬老祭についてはわらじ愛好会の皆様との出演者交渉から舞台設営までの進行役に対処したほか、ご入居者・施設利用者の方々に食の楽しさを味わって頂くため恒例化している5月のデザートバイキング、7月の天ぷらバイキング、12月のクリスマスバイキングなどを参画し、目的とするところを充たすことができました。

⑦ 広報委員会

広報誌「東野の家から」は、予定通り24号及び25号を発行することができました。

毎回楽しめる誌面作りに腐心しておりますが、施設での各種行事の様様、決算計数のデスクローズや時々の広報事項など掲載により好評価を得ることができました。なお、「東野の家から」はホームページへ掲載し、施設運営の様様を広くお伝えできるよう取組みました。

⑧ 給食委員会

管理栄養士を委員長とし、施設長、本部管理職、厨房職員と各ユニット職員代表により提供した食事の評価を毎月行い、毎日の食事の質を改善し、楽しみにしている食事が意に沿えるよう取組みました。また、恒例となったデザートバイキングやクリスマスバイキングを開催しました。

前年度から、お茶を飲みながら会話を楽しんで頂こうと発案した「東野カフェ」は、月1回ユニット単位で順番に開催しておりますが、和やかでゆったりとした時間の流れを感じさせるものとなっております。こうした催しは今後もより楽しみのある内容となるよう工夫してまいります。

⑨ 職員衛生委員会

衛生管理士有資格者を委員長・副委員長として、職員の衛生管理のため産業医・看護師・介護長、ユニットリーダーにより定期的に開催し、定期健康診断やインフルエンザ予防接種、腰痛検診やストレスチェック実施に対処したほか、実施後のフォロー等対策にも対処しました。ただ、職員個人のプライバシーとの関わりで深入りできない悩みもあり、毎回職員の健康診断受診病院とのタイアップ対策をすすめ、予防と治療への有効性を高められるよう取組んでおります。

⑩ 防災委員会

消防法では、年2回以上の消防訓練が義務付けられておりますが、近隣住民・企業の方々にも参加を募り、施設利用者と職員の安全対策のほか、地域の防災意識高揚の一助としてこれを実施しました。また、施設所在地である水戸市主催の「いっせい訓練」参加等で施設職員の意識を高め、時間を問わない震災に備えてまいりました。

なお、水戸市から貸与された非常無線機の運用テストに参加し、いざという時確実に遅滞なく通信連絡がとれるよう訓練を実施しました。

⑪ 身体的拘束ゼロ対策委員会

介護保険指定基準上強い制約下にある身体的拘束等に対し、前年度義務付けとなった「指針」を新たに作成し、身体的拘束等の三要件である「切迫性」「非代替性」「一時性」を委員会において慎重に見定め、常にゼロを目指して対処しました。

また、当該委員会においては、ご入居者の身体的拘束等がない場合であっても毎月定例開催とし、先進施設の対処例、成功例を学ぶ機会にも位置づけ、いざという時に備えられるよう取組むほか、内部研修開催を2回、延べ23名に実施し、身体的拘束ゼロに向け対策を進めました。

⑫ 褥瘡対策委員会

褥瘡は単に寝たきり状態の方に発生するものとは言えず、高齢者は低カロリー一状態が発症を誘発する危険を有していることを踏まえ、その対策として毎日の生活管理の中では常に体位変換や体圧分散への配慮を怠らないようにするほか、低栄養化の防止、基礎疾患の治療、そして清潔の保持と

いった面への取組を念頭に対処しました。委員会は毎月のユニットリーダー会議後に開催し、必要性のあるご入居者には褥瘡予防マットの導入を検討するなど重度化防止対策に取組み、また、ご入居者の状態に応じて医師や看護師、管理栄養士や介護職員等によるチームケアを対策しました。

⑬ ユニットリーダー会議

デイサービス及びショートステイを含めた各業務のリーダーと施設長、介護長、ケアマネージャーによる業務運営全般についての実務者会議と位置付けして、毎月第三木曜日に定期開催しました。これにより、各業務間の意思疎通、経営からの伝達、懸案事項に対する協議・検討を行い、より安定した業務運営に対処しました。

⑭ 腰痛予防対策検討委員会

時として発症する腰痛は、介護の現場にあつてはローテーション等への影響があり、かつ当該職員の職務遂行に支障を来し離職にも繋がりかねない忌々しき問題であることから、その環境改善は極めて重要な課題となっております。こうした課題認識から委員会では検討を重ね、移乗介助補助具のスライディングボードやスライディングシート、センサー付き3モータベッド等の導入により、腰痛予防対策に努めております。

また8月に入浴用リフト付きシャワーキャリーのデモンストレーションを実施したうえで試用を行った結果、ご入居者・介護職員に好評のため、9月に新館に2台導入を図りました。今後、同機器の本館への導入を予定しております。

(7) 運営基盤の安定化取組み

老人福祉施設の増加に伴い、他施設との競合が厳しくなりつつありますが、居宅介護支援事業所や病院等への営業活動対策を図ったことや、消費税アップに伴う介護報酬改定及び介護職員等特定処遇改善加算が開始された結果、介護保険事業収入は改善傾向を示し、今年度についても創業以来最高収入を確保することができました。

業務運営の基礎を担う介護職員の確保については、慢性的な採用難の状況から有料の人材紹介業者や人材派遣業者を活用したことで人件費や業務委託費の増加を招き、経営を圧迫したこともありました。幸い、前年度に続き今年度についても新規採用が比較的順調に推移したことから、年間を通じてすべてプロパー職員で対応することができました。しかし、老人福祉施設全体を俯瞰した場合、今後とも離職防止対策を進めながら、絶対数の確保に注力する必要があることから、令和2年度より、「特定技能」による外国人介護職員の採用も検討しております。

① 事業別稼働状況推移

各事業の稼働状況は下表の実績となっております。特別養護老人ホームの年間稼働率は98.1%(前年比+0.1%)で好調であった前年度とほぼ同程度を維持できました。しかし、11月以降、ご入居者の入院が増加し、入院者を除いた実質の年間稼働率は94.3%となっており、転倒等による入院者の予防等も今後の収益面において重要な課題となってきております。ショートステイ稼働率は83.5%(前年比+8.7%)で前年度の大幅な落込みの改善が図れました。デイサービス稼働率は80.1%(前年比△5.0%)と好調であった前年と比較すると減少となっており課題を残すものとなりました。近隣地域のデイサービス事業は過剰傾向で競合は激しい状況にあり、さらなる努力が必要となっております。

なお、居宅介護支援事業所の契約先数は年間通算で72.8先(前年比+2.4先)、年度末には75先となり当初目標とした75先に到達いたしました。

このように、メインの特養事業が比較的好調に推移し、デイサービスの落込みをショートステイがカバーし、居宅介護支援事業所も堅調であったことから、事業収入は全体的には前年を上回る実績を示すことができました。

| 区分 年月 | 特別養護老人ホーム | | ショートステイ | | デイサービス | | 居宅介護 |
|----------|-----------|--------|---------|-------|--------|--------|--------|
| | 入居者数 | 月間入居者数 | 利用者数 | 月間利用者 | 利用者数 | 月間利用者数 | 契約先数 |
| H31.4月 | 90 | 2,700 | 15 | 223 | 32 | 317 | 71先 |
| R1.5月 | 91 | 2,742 | 22 | 241 | 31 | 305 | 71先 |
| 6月 | 92 | 2,671 | 19 | 262 | 34 | 259 | 72先 |
| 7月 | 91 | 2,769 | 18 | 248 | 31 | 291 | 73先 |
| 8月 | 91 | 2,754 | 19 | 255 | 32 | 309 | 71先 |
| 9月 | 90 | 2,693 | 21 | 247 | 35 | 343 | 71先 |
| 10月 | 93 | 2,735 | 23 | 266 | 35 | 382 | 74先 |
| 11月 | 87 | 2,571 | 25 | 263 | 35 | 299 | 74先 |
| 12月 | 90 | 2,663 | 22 | 279 | 32 | 305 | 74先 |
| R2.1月 | 89 | 2,660 | 21 | 268 | 30 | 287 | 75先 |
| 2月 | 91 | 2,593 | 24 | 239 | 31 | 301 | 75先 |
| 3月 | 90 | 2,788 | 23 | 281 | 30 | 339 | 75先 |
| 合計 | 1,085 | 32,339 | 252 | 3,072 | 388 | 3,737 | 平均契約先数 |
| 稼働率 | — | 98.1% | — | 83.5% | — | 80.1% | 72.8先 |
| 前年実績 | — | 98.0% | — | 74.7% | — | 85.1% | 70.4先 |

② 職員の採用・退職の状況

介護職員の年間離職者5名(うちパート1名)に対し介護職員の採用は5名(うちパート2名)となり、その他の職種も退職者分の補充がなされ均衡を保っています。

採用難対策の有効手段は職場の魅力づくりによる離職防止にあると言われておりますが、労働集約型産業の特性として見られる職場の人間関係の難しさもあり、また、労働需給関係が売り手市場となっている状況は変わらない中では、離職希望者の引き留めには限界もあります。今年度の順調な採用状況は例外と認識しなければなりません。

| 区分 年月 | 採用 | | | 退職 | | |
|----------|-----|--|-----------|----|---|-----------|
| | 人数 | 職種 | 備考 | 人数 | 職種 | 備考 |
| H31.4月 | 2名 | 介護職・庶務職 | (正)1・(準)1 | | | |
| R1.5月 | 1名 | 管理栄養士 | (正)1 | 2名 | 管理栄養士・介護職 | (正)2 |
| 6月 | 2名 | 看護職・介護職 | (準)2 | 2名 | 看護職・顧問 | (正)1・(準)1 |
| 7月 | 2名 | 管理職・庶務職 | (正)1・(準)1 | 1名 | 介護職 | (正)1 |
| 8月 | | | | | | |
| 9月 | 2名 | 看護職・介護職 | (正)2 | | | |
| 10月 | 2名 | 介護職 | (正)1・(準)1 | 1名 | 介護職 | (正)1 |
| 11月 | | | | 1名 | 介護職 | (準)1 |
| 12月 | | | | | | |
| R2.1月 | | | | | | |
| 2月 | | | | 1名 | 介護職 | (正)1 |
| 3月 | | | | 1名 | 庶務職 | (準)1 |
| 合計 | 11名 | 介護(正3・準2)、看護(正1・準1)、管理栄養士(正1)、管理職((正)1)、庶務(準2) | | 9名 | 介護(正4・準1)、看護(正1)、管理栄養士(正1)、顧問(準1)、庶務職(準1) | |

③ 内部研修実施状況

職員の学習意欲を高めることは、とりもなおさず介護サービスの質の向上に反映されることから、今年度も内部研修・外部研修に積極的に取り組みました。

また、11月よりインターネット環境による施設内でのフォローアップ研修のネット配信サービスを開始しました。このネット配信は各種・多数の研修カリキュラムをいつでも・どこでも・何度でも利用することができ、当施設の都合・各職員のレベルに合わせた受講が可能です。各種カリキュラムを有効に活用した研修を実施し、介護職員のレベルアップに活用しています。

実績は下表のようになっておりますが、内部研修ではより実践的なテーマを多く選び取組んでいます。

| 研修実施日 | 研修内容 | 担当者 | 参加者 |
|------------|-------------------------|------------------------------------|-----|
| H.31.4.23 | 排泄用具の取り扱いについて | 外部講師 ㈱光洋 (有)ロイエル商会 | 9名 |
| R.1.5.14 | 排泄用具の取り扱いについて | 外部講師 ㈱光洋 (有)ロイエル商会 | 14名 |
| R.1.6.11 | プライバシー保護、倫理及び法令順守について | 事務長 坂田 俊男 | 12名 |
| R.1.8.20 | 特養におけるユニットケアについて | 介護支援専門員 窪田 公則 ユニットリーダー 木田 こはる | 15名 |
| R.1.8.20 | 身体拘束ゼロのための取組みについて | 介護支援専門員 佐竹 真志 | 15名 |
| R.1.9.9 | 介護事故予防及び緊急時の対応について | ユニットリーダー 加藤木 祐樹 ユニットリーダー 櫻井 紗耶香 | 11名 |
| R.1.10.15 | 普通救命講習会 1 | 介護長 高野 修一 | 16名 |
| R.1..11.12 | 感染症・食中毒予防対策及び発症時の対応について | 看護師 染谷 智子 管理栄養士 本多 恵 | 10名 |
| R.1..11.12 | 看取りケアについて | 看護師 染谷 智子 | 10名 |
| R.1..11.20 | 普通救命講習会 1 | 介護長 高野 修一 | 23名 |
| R.1.12.10 | 認知症及び精神面のケア、虐待予防について | ユニットリーダー 海老原 由美子 ユニットリーダー 塙 明日香 | 13名 |
| R.2.2.4 | 褥瘡予防・対応について | 看護師 高野 光子 | 10名 |
| R.2.2.25 | 身体拘束ゼロの為の取組みについて | 介護支援専門員 窪田 公則 | 8名 |
| R.2.3.10 | 介護技術・腰痛予防について | ユニットリーダー 梅田 雄二 ユニットリーダー 菱沼 翔太 | 8名 |

④ 外部研修・会議・説明会等への参加

今年度の外部研修と説明会、会議の参加・受講状況は、下表の通り多岐に亘るものとなりました。職員のレベルアップを図るため、今後も可能な限り外部研修等について参加させる方針とします。

| 開催日 | 研修内容 | 主催者 | 参加者 |
|-------------------------|----------------------------|-------------------------|--|
| H.31.4.18～ H.31.4.19 | 2019年度社会福祉施設等新任職員研修 | 茨城県社会福祉協議会 | 川島 涼子 |
| R.1.5.20 | 令和元年度社会福祉法人・施設一般検査に係る説明会 | 茨城県保健福祉部福祉指導課福祉監査室 | 坂田 俊男 高野 修一 |
| R.1.5.27 | 令和元年度介護サービス施設・事業所管理者等研修会 | 茨城県保健福祉部長寿福祉推進課 | 坂田 俊男 高野 修一 |
| R.1.5.31 | 市町村介護予防事業担当者研修会 | 茨城県水戸保健所地域保健推進室 | 西野 文子・田村 奈々 川島 涼子・益子 浩美 堀江 さとみ・森 優子 平根 紀子・綿引 明美 阿久津 律子・本多 恵 根本 和則 |
| R.1.6.3 | 令和元年度介護支援専門員支援事業 「情報提供研修会」 | 水戸市保健福祉部高齢福祉課地域支援センター | 齊藤 篤志 高野 修一 |
| H.31.6.11～ H.31.6.14 | ユニットリーダー研修 | 茨城県保健福祉部健康長寿課介護基盤整備グループ | 菱沼 翔太 |
| R.1.6.20 | リーダーのための接遇マナー研修 | 茨城県社会福祉協議会 | 櫻井 沙耶香・木田 こはる 梅田 雄二・皆塚 久美子 塙 明日香・加藤木 祐樹 |
| R.1.6.20 | 施設長・管理者(労務管理)研修会 | 茨城県老人福祉施設協議会 | 坂田 俊男 |
| R.1.7.12 | 社会福祉施設経営実務セミナー | 福祉医療機構 | 大畠 美由紀 |
| R.1.7.19 | 社会福祉法人会計実務セミナー | 福祉医療機構 | 坂田 俊男 木内 康二 |
| R.1.7.19 | 口腔ケア講習会 | 茨城県歯科医師会 | 黒須 進・飛田 久美子 加藤 菊男・蔦嶋 愛美 小林 拓磨 |
| R.1.7.30 | 雇用管理責任者講習 | 介護労働安定センター茨城支部 | 木内 康二 |
| R.1.8.7 | 施設長・管理者研修会 | 茨城県老人福祉施設協議会 | 坂田 俊男・木内 康二 高野 修一 |
| R.1.8.26 | 安全運転管理者講習 | 茨城県交通安全協会 | 佐竹 真志 |
| R.1.8.30 | 特別養護老人ホーム経営セミナー | 独立行政法人福祉医療機構 | 鬼澤 和子 |
| R1.1.9.2～ R1.9.4 | ユニットリーダー研修 | 茨城県保健福祉部健康長寿課介護基盤整備グループ | 高根澤 美紀 |
| R1.9.6 | 2019年度特別養護老人ホーム経営セミナー | 独立行政法人福祉医療機構 | 鬼澤 和子 |
| R.1.9.8 | 在宅褥瘡ケアの底上げをしよう | 日本褥瘡学会関東甲信越地方会 | 菊池 祐子・小林 杏奈 |
| R.1.9.15 | 第7回全国介護・終末期リハ・ケア研究会 | 全国介護・終末期リハ・ケア研究会 | 鈴木 あゆみ |

| | | | |
|-----------------------|--------------------------|----------------|---|
| R1.9.16 | 2019年度個別ケアとケアプランについての研修会 | 茨城県社会福祉協議会 | 加藤 菊男 |
| R.1.9.21 | 令和元年度社会福祉施設等職員安全運転研修会 | 茨城県社会福祉協議会 | 水野 孝志 |
| R.1.9.24～ R.1.9.25 | 食に携わる職員のためのユニットケア研修 | 日本ユニットケア推進センター | 本多 恵 |
| R.1.9.24 | 令和元年度リスクマネジメント研修 | 茨城県社会福祉協議会 | 藤枝 千夏・加藤 みゆき 伊奈 佐耶・池田 由美子 平根 紀子・蔦嶋 愛美 |
| R.1.9.27 | パートタイム・有期雇用労働法説明会 | 茨城労働局雇用環境均等室 | 坂田 俊男・木内 康二 |
| R.1.10.9 | 看取りケア研修会 | 茨城県老人福祉施設協議会 | 佐藤 智美・小澤 誠 川島 涼子・西野 文子 長谷川 浩美 |
| R.1.10.17 | 令和元年度給食研究会6ブロック合同研修会 | 茨城県老人福祉施設協議会 | 本多 恵 |
| R.1.11.7 | 身体拘束廃止取組職員向け研修会 | 茨城県老人福祉施設協議会 | 小島 光一・黒須 進 松葉 裕美・佐藤 珠貴 飛田 久美子 |

Ⅱ 特別養護老人ホーム東野の家事業実績

1、運営方針について

今年度の運営方針に基づき、ご入居者の個人の尊厳を損なうことの無いように配慮し対処したほか、施設内外を清潔で明るい空間となるよう改善に努め、ご入居者の快適生活が持続できるよう取り組みました。

また、担当職員に対しては、内・外部研修受講が介護サービスの質的向上に資することから積極的に対処したほか、ご入居者にとっての一番の楽しみでもある食事の提供にあたっては、季節の野菜やくだもの提供に努め、施設内で栽培した季節の野菜やスイカ・サツマイモなどの提供も行って好評を得ました。なお、施設での生活が単調なものとならないよう、各種行事や趣味活動などを通して楽しさや変化を演出するなどの工夫をしながら対処しました。

2、具体的な計画に対して

(1) より良い介護サービスの提供

ご入居者お一人お一人が健康で長生きして頂けるよう、個々の心身の状況把握に対処し、また、入居前の家庭生活でのリズムを壊さぬよう配慮し、本人・ご家族の要望をケアプランに生かすよう努めるなど、より良い介護サービスの提供のため、次の各項に取り組みました。

- ① ご入居者の要望に十分耳を傾け、求めるところを最大限汲み取れるよう努めました。
- ② 起床から就寝までの1日の生活時間について、ご入居者の自己決定を尊重し対処しました。
- ③ 人権尊重とプライバシーの保護に配慮して対処しました。
- ④ 日常生活における介助と援助は、自立支援に繋がれるよう取り組みました。
- ⑤ 口腔機能の維持・向上が健康管理上大切であることから職員によるご入居者の口腔ケアに取り組んでいます。前年度より「はなこデンタルクリニック」と協力歯科医療機関契約を締結し、週1回の訪問歯科医による口腔ケアを含めた歯科治療に取り組んでいます。また、月1回歯科医及び歯科衛生士による介護職員への口腔ケアにかかわる講義を実施しております。
- ⑥ 管理栄養プランに基づく栄養管理に加え、嚥下能力低下者へのソフト食の提供、或いはユニット内炊飯と盛付けによる食の楽しさの演出などに取り組みました。
- ⑦ フットケアやハンドケアなど、日常的な健康管理を大切にしました。

(2) 事故防止への取り組み

事故発生や再発を防止するため、そして事故の無い介護を目指し、安全管理委員会での事故事例分析やヒヤリハット事例の考察を踏まえユニット会議での安全対策等を協議し、また、24時間管理シートの作成が形骸化しないよう指導する等対処したほか、消防機器類の操作訓練及び避難誘導訓練を予定通り実施しております。

なお、喀痰吸引等に関わる内部研修は実現できませんでしたが、介護職員が充実してきたことからフリー夜勤者を一部復活することができました。

① 月別事故報告の状況

今年度における事故発生状況は下表の通りですが、事故の発生数は前年度比4件増加となりました。特に骨折の重大事故が8件発生しており、骨折対策は喫緊の課題との認識から、ご入居者全員の転倒リスクを個別に評価し、転倒リスクの高いご入居者には個々の特性を勘案して離床センサーの使用やクッションパツの使用など改善対策を講じました。なお、今年は誤薬の発生はありませんでしたが、与薬もれの事故が1件発生しています。

これら重大事故に繋がる恐れがある事故については、今後も改善に向けた管理態勢の整備を実施し、事故発生の防止に注力してまいります。

| 発生月 | 転倒 転落 | 打撲 | 裂傷 | 与薬 漏れ | 誤薬 | 皮膚 剥離 | 骨折 | 誤嚥 | 熱傷 | その他 | 合計 |
|--------|----------|----|----|----------|----|----------|----|----|----|-----|----|
| H31.4月 | 1 | | 1 | | | | 2 | | 1 | | 5 |
| R1.5月 | 2 | | | | | | 1 | | | | 3 |
| 6月 | 1 | | | | | | | | 1 | | 2 |
| 7月 | | | | 1 | | | | | | | 1 |
| 8月 | 2 | | | | | | 1 | | | | 3 |
| 9月 | 3 | | 2 | | | | 1 | | | | 6 |
| 10月 | 2 | | 1 | | | | 2 | | | 1 | 6 |
| 11月 | 1 | | | | | | 1 | | | | 2 |
| 12月 | 1 | 1 | | | | | | | | | 2 |
| R2.1月 | 3 | | | | | | | | | | 3 |
| 2月 | 3 | | | | | | | | | | 3 |
| 3月 | 3 | 1 | 1 | | | | | | | | 5 |
| 合計 | 22 | 2 | 5 | 1 | 0 | 0 | 8 | 0 | 2 | 1 | 41 |
| 前年実数 | 20 | 4 | 5 | 2 | 2 | 3 | 0 | 0 | 0 | 1 | 37 |

② 月別ヒヤリハット発生状況

ヒヤリハット事例は事故発生への危険信号と言えますから、単に事なきを得たという感覚で処理することの無いよう安全管理委員会の重要事項として対処してまいりました。年度中の発生状況は下表の通りで、総件数は前年度比 97 件の大幅減少となりました。しかし、転倒・転落やずり落ち事例が引き続き多数発生しており、引き続き注意力を高めて対処しているところです。

| 発生月 | 転落 転倒 | ずり 落ち | 尻餅 | 独歩 | 内出血 | 皮膚 剥離 | 入居者 トラブル | 異食 | 薬 未服薬 | その他 | 合計 |
|--------|----------|----------|----|----|-----|----------|-------------|----|----------|-----|-----|
| H31.4月 | 1 | 4 | | 5 | 1 | | | 1 | | 1 | 13 |
| R1.5月 | 3 | 6 | | | | | | | | 3 | 12 |
| 6月 | 4 | 3 | | | 1 | | | | 2 | 4 | 14 |
| 7月 | 2 | 1 | | 1 | | | | | | 2 | 6 |
| 8月 | 3 | 1 | | 1 | | | | | | | 5 |
| 9月 | 1 | 1 | | | | | | | | 2 | 4 |
| 10月 | | | | 2 | | | 1 | | | 4 | 7 |
| 11月 | 1 | 3 | | | | | 1 | 1 | | 1 | 7 |
| 12月 | 1 | 3 | | 1 | | | | | | 2 | 7 |
| R2.1月 | 1 | 1 | | 2 | | | | | | 2 | 6 |
| 2月 | 3 | 1 | | | | | | | | 1 | 5 |
| 3月 | | 1 | | | | | | | | 1 | 2 |
| 合計 | 20 | 25 | 0 | 12 | 2 | 0 | 2 | 2 | 2 | 23 | 88 |
| 前年実数 | 36 | 54 | 0 | 17 | 2 | 2 | 2 | 2 | 0 | 70 | 185 |

(3) 年間行事

年間スケジュールに基づき下表の通り実施し、施設での生活に変化と潤いを持っていただけるよう対処しました。

| 区分 年月 | 行 事 内 容 | | | 趣 味 活 動 | |
|----------|--|---------------------|------------------------|---------------------------|--------|
| | 全 体 行 事 | | ユ ニ ッ ト 行 事 | | |
| H31.4月 | ①リハビリ体操及びカラオケ=11時から昼食前の一時を過ごして頂きました(リハビリ体操は、施設職員の持回り及び月2回の外部指導員指導実演) | | 花見、ドライブ | 毎月1回外部講師(ボランティア)により開催書道教室 | |
| R1.5月 | | デザートバイキング | | | |
| 6月 | | | おやつ作り | | |
| 7月 | | 天ぷらバイキング | | | |
| 8月 | | | 夏祭り | | |
| 9月 | | 敬 老 祭 | ① 誕 生 会 ② 東 野 カ フ ェ | | おやつ作り |
| 10月 | | | | | |
| 11月 | | | | | おやつ作り |
| 12月 | | | クリスマスバイキング | | クリスマス会 |
| R2.1月 | | ②音楽療法・傾聴ボランティア=毎月1回 | | | 書 初 め |
| 2月 | | 11時00分～ | | | |
| 3月 | | | | | |

(4) 日課

日常生活における強制を排し、ご自身のペースで1日をゆったり過ごして頂けるよう、次のような日課で対処しました。但し、食事の時間は、食品衛生上調理後2時間という制限を設けて対処しました。

| 時 間 | 日 課 |
|---------------|-----------------------|
| 6:00 ～ 8:00 | 起床、洗顔、着替え、朝食準備 |
| 8:00 ～ 9:00 | 朝食、団らん、食事片付け |
| 9:00 ～ 10:00 | 清掃、洗濯 |
| 10:00 ～ 11:50 | レクリエーション、機能訓練など |
| 11:30 ～ 12:00 | 昼食準備 |
| 12:00 ～ 14:00 | 昼食、団らん、食事片付け |
| 13:50 ～ 15:30 | 入浴、散歩、機能訓練など |
| 15:30 ～ 18:00 | 趣味活動、自由時間 |
| 17:30 ～ 18:00 | 夕食準備 |
| 18:00 ～ 21:00 | 夕食、団らん、食事片付け |
| 21:00 ～ 24:00 | 就寝準備、就寝、オムツ交換、その他個別ケア |

Ⅲ ショートステイ東野の家事業実績 ～介護予防・短期入所生活介護～

1、運営方針について

利用者の大半が短期間であることを踏まえ、在宅時の生活リズムを壊さぬよう配慮し、且つ、居宅介護支援事業所から提示されたケアプランに沿って短期入所生活介護計画を作成し、利用者の目的に合う介護サービスの提供、とりわけ身体機能の低下防止と自律支援に対処しました。

なお、今年度の年間稼働状況は、延 366 日、3,059 人、年間稼働率 83.5%(前年比+8.8 ポイント)となり、利用率の改善がみられました。稼働率の改善策として実施してまいりました各居宅介護支援事業所や病院等に対して利用者紹介依頼の営業訪問を引続き実施するほか、空床情報を F A X したうえで電話協議を反復する等呼掛けを継続実施して利用者の安定的確保に取り組みました。

2、具体的な計画に対して

(1) 利用者の処遇方針の周知と徹底

利用者・ご家族の求める介護サービスを提供するため、担当の居宅介護支援事業所と施設、利用者・ご家族の三者間協議を十分に行ったものを計画書に反映させ、ユニットスタッフに周知対応に努めました。

特に、利用者が短期の生活介護であることを踏まえ、在宅での生活リズムを損なわないよう配慮しながらのサービスの提供に対処しました

(2) 事故防止への取組み

帰宅願望の強い方、徘徊や不穏等多様な利用者の心身の状態を把握しながら、利用者の安心と安全に配慮し事故防止に努めました。幸い重大事故の発生はありませんでしたが、軽微とは言え一つ間違えると重大事故に発展しかねないことを認識し、更に介護サービスの安全対策を進めました。また、万一の災害発生に備え、利用者に防災訓練への参加呼びかけを行い事故防止対策の一環としました。

(3) 年間行事と日課

年間行事や日課等は特養ユニットと同様な取組みとなりました。そして、自立支援を念頭に強制を排し潤いのある日常が送れるよう取組みました。

IV デイサービス東野の家事業実績 ～介護予防・日常生活支援総合事業、地域密着型通所介護事業～

1、運営方針について

市町村が中心となって、地域で支え合う体制づくりを推進し、要支援者等に対する効果的かつ効率的な支援等を可能とすることを旨とする介護予防・日常生活支援総合事業（第1号通所事業）の趣旨に沿うべく業務運営に取り組みました。また、デイサービス利用者のニーズは多様化しており、競合も加速しつつある事業分野となっておりますが、利用者の確保は安定した事業運営に不可欠であることから、居宅介護支援事業所と連携して利用者ニーズの把握に努め、ニーズに応えられるよう取り組みました。

しかしながら、今年度の年間平均稼働率は80.1%（前年比△5.2%）と前年に対し低下しており、利用者ニーズに応えるような取り組みを強化し、利用者から選ばれるデイサービスを目指し取り組んでまいります。

2、具体的な計画

(1) 地域住民との交流

地域住民と交流し、地域に根差し、地域のニーズに合致した施設造りを目指し、平成30年度は以下の各項に取り組みました。

- ①利用者・職員による手作りの寄せ植え鉢花を吉沢小学校に寄贈、吉沢小学校児童からお礼の寄書を受贈
- ②ひばり保育園児と利用者・職員による東野の家菜園のジャガイモ掘り大会、ひばり保育園児による童謡の合唱と交流会の開催

(2) 生活相談の充実

サービス担当者会議には積極的な意見交換を心がけ、利用者の状況把握とご家族との連絡・協議の積み上げを図り、必要に応じて通所介護計画書の補正・修正を行いながら、通所介護利用目的に合うサービスの提供に心掛け対処しました。

(3) 機能訓練の実施

利用者個々の通所介護利用の目的と長期・短期の目標、本人・ご家族の希望や要望を踏まえ、歩行訓練やトレーニング機器類の活用など自立支援に向けた機能訓練を実施しました。

(4) 送迎時の安全確保

安全運転管理者共々送迎車両の整備・管理に対処することを基本に、安全運転の基本となる始動前の点検励行と法令遵守に取り組み、そして無理のない運行計画の下、事故の無い安全な送迎業務とすることができました。

(5) レクリエーション及び趣味活動

今年度の実施状況は下表の通りですが、マンネリ化しないよう計画し、また無理なく楽しんで頂けるよう工夫し取り組み、好評裡に実施することができました。

なお、本年2月からは新型コロナウイルス感染拡大のため、外出行事や外部交流を自粛しており

ます。

| 年 月 | 実 施 行 事 等 | 年 月 | 実 施 行 事 等 |
|---------|---|---------|--------------------------------------|
| H31..4月 | グラジオラス球根植付、静峰公園ポタン桜（洋善亭）、オカリナ演奏 | R1..10月 | 吉沢小学校寄せ植え寄贈、竹久夢二展覧会（夢庵） |
| R1.5月 | 消防訓練、夏野菜（キュウリ・ナス・スイカ・さつま芋等）植付、デザートバイキング、パシオス買物・はま寿司 | 11月 | 菊花展（県庁ひばり）、消防訓練、オカリナ演奏 |
| 6月 | 保和苑・紫陽花観賞（夢庵）、ひばり保育園児ジャガイモ掘り交流、吉沢小学校寄せ植え寄贈 | 12月 | クリスマスバイキング、吉沢小学校寄せ植え、パシオス マルト・はま寿司 |
| 7月 | 東野の家で収穫したジャガイモを使った料理教室、手塚治虫展（市役所アクアポルト） | R2.1月 | 大洗磯前神社・初詣、めんたいパーク見学（いきいき）、ビンゴ大会、絵馬作成 |
| 8月 | 夏祭り、備後大会 | 2月 | 絵手紙制作、 |
| 9月 | 敬老会、マジックショー、ぶどう狩り（さぬき）、 | 3月 | スクラッチアート |

(6) 日課

下表の通り、運営規程の定めにより日課運営を行いました。

| 時 刻 | 利 用 者 | 事 業 所 |
|--------|--------------------|-----------------------------|
| 8:00～ | | ミーティング、車両点検、受入準備 |
| 8:15～ | 送迎車両乗車 | 送迎車出発 |
| 8:30～ | 送迎車両降車 | 利用者受入れ |
| ～9:00 | 日課説明・休憩 | 日課説明、配茶・介助 |
| 9:30～ | バイタルチェック・入浴開始 | 連絡帳閲覧、バイタルチェック、入浴介助 |
| ～11:00 | 入浴終了、休憩 | 入浴介助、水分補給 |
| 11:00～ | リハビリ体操 | リハビリ体操見守り・介助、昼食準備 |
| 12:00～ | 昼食 | 昼食介助 |
| 13:00～ | 食後の休憩、機能訓練、趣味・創作活動 | 生活運動機能訓練、趣味・創作活動等支援 |
| 15:00～ | おやつ・喫茶 | 配茶・介助 |
| 15:30～ | 帰宅準備 | 帰宅準備支援、連絡帳記入 |
| 15:40～ | 送迎車乗車 | 趣味・創作活動 |
| 16:20～ | 自宅到着 | 帰宅準備 |
| 16:30～ | | 送迎車乗車介助・運転 翌日送迎配車検討、実績記録 |

(7) 運営推進会議の定例化と地域との連携

地域密着型サービスの趣旨である「介護が必要な状態になっても、住み慣れた地域で暮らしていけるように、市町村指定の介護事業者が地域住民に提供するサービス」に沿えるよう、地域との接点を高め、地域住民との交流を図るための行事として、保育園児との交流会を開催したほか、寄せ植えの

鉢花を作って地域の小学校に寄贈するなどの取組を行いました。

運営推進会議にはこうした地域住民との交流行事を含めて事業活動報告を行い、地域の情報や要望、提言など大変有益な意見を頂戴しております。なお、運営推進会議は次の日程で開催しました。

- ① 第1回＝令和元年6月28日（金）13時30分から 於：デイサービス・地域交流スペース
- ② 第2回＝令和元年11月22日（金）13時30分から 於：デイサービス・地域交流スペース

V 居宅介護支援事業所東野の家事業実績

1、運営方針について

要支援及び要介護状態の高齢者に対し、適切な居宅介護支援を提供することを目的として、利用者の意思と人格を尊重し、且つ、利用者の心身の状況を踏まえ、その能力に応じて自立した生活が営めるよう利用者の立場に立った支援に取り組みました。

また、在宅生活の安定のためご家族の協力を求めながらサービスの調整や提案を行い、利用者のご家族の双方が不安なく生活できるよう対処しました。

事業の実施にあたっては、関係市町村、地域包括支援センター、他の居宅介護支援事業所或いは保健医療サービス事業者との連携を大事にし、偏りのない公平な事業運営に取り組みました。今年度の平均契約先数は72.8先(前年比+2.4先)となり、3月末契約では75先(前年度末+3先)となりました。

2、具体的な計画の実績

(1) サービス提供体制の整備について

利用者の立場に立った公正中立なサービス提供を第一とし、利用者・ご家族との信頼関係を構築し、各関係事業者との連携を図りながら居宅介護支援業務に取り組みました。特に、地域包括支援センターや圏域の高齢者支援センターには定期的に訪問して、情報共有や協力体制を強化することに努めました。

(2) 利用契約者数について

対象とする高齢者等の諸事情が関与先の変動に繋がることにはなりますが、事業安定のためには関与先の絶対数の確保が必要となります。こうしたことから、今年度は地域包括支援センターや圏域の高齢者支援センターへの定期的な訪問を行って接点を増やしたほか、病院や訪問看護ステーションなどに営業訪問活動を実施しました。その結果、年度中純増3先、年度末契約先数は75先となりました。

(3) 研修について

今年度は受講すべき適切な研修がなく、研修参加はできませんでした。

(4) サービス利用者への対応

ささやかな物とはなりましたが、手作りの小物を誕生日プレゼントとして贈呈し好評を得ました。今後も、利用者とのコミュニケーションのツールとして活用していくことにします。

(5) 虐待防止への取組み

倫理規範に基づき、人権擁護・虐待防止への取組みが重要であるという認識に立ち、虐待等の被害が疑われる事象発見に際しては、地域包括支援センター等市町村担当部署への通報を怠りなく行いました。

幸い問題に発展する事例はなかったものの、今後とも虐待等発生防止のため、利用者・ご家族からの苦情処理体制を整え、必要な措置を講じてまいります。